

平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年10月19日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 つくばイノベーションプラザ 3階大会議室（つくば市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、舘下教育長、武内総括参事、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、大浦健康福祉課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 20人

5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年（2020年）春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディアと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年（2022年）春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年（2020年）3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年（2020年）夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年（2020年）春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。
- 7) 復興まちづくり計画（第二次）の施策具現化のための取り組みとして、10月3日、

平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。

また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進めるとともに、併せて実施計画等に反映させていく。

○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万㎡が搬入された。今年度については、両町で約180万㎡予定されている。10月現在約60万㎡が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ヘクタール(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済み面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（館下教育長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

7 懇談概要

(町民：女性)

復興拠点内除染・解体について、建物を除染するか解体するか決めるように言われた。除染をした後に解体をする場合は自費だと聞いた。解体の期限は2020年なのか。

(伊澤町長)

復興拠点計画で帰還目標としている2022年が目安である。

(町民：女性)

まだ決めるまでには時間があるということか。建物内にはまだ荷物があり、運ぶにも業者が帰還困難区域には入らない。

(猪狩建設課長)

除染と解体については、庭だけ除染して線量がどれだけ下がるか見てから建物を解体するか除染するか判断することもできる。

(町民：女性)

庭だけお願いしても、その後で解体したら意味があるのか。富岡町では除染後に解体した例があると聞いている。

(猪狩建設課長)

富岡町で例はあったが、除染した建物を解体するのは二重投資になるので現時点では行っていない。

(町民：男性)

建物の解体か存置かという話だが、課税について伺いたい。解体で金がかからないと聞いて焦っている人がいるが、更地にすれば税金が上がる。帰らないのに税が増えるなら存置で良いという考え方もある。廃炉に40～50年かかり、そのときのトラブルが子孫に起こらないようにしたい。避難指示が解除されたら課税されるのではないかと懸念している。帰らない限り課税しないと決めてもらえると有難い。50年先のことについて明示して欲しい。課税されるなら最終的な扱いについても考えなければならない。土地を物納できないか。

(伊澤町長)

課税については解体したかどうかではなく、避難指示を解除したかどうかで決まる。ただし、納税は国民の義務であり、いずれは払ってもらうことになる。解除しですぐというわけではなく、段階的に行っている事例もあり、先行自治体の取り組みを検討して町民に不利益にならないようにしていきたい。

(高橋戸籍税務課長)

町長の答弁の通り、固定資産税の課税は避難指示解除後になる。地方税法の規定避難指示解除後、原則3年間は2分の1の減免措置を講じて課税となるまた、更地にした場合は、平成33年度までみなし住宅用地とする地方税法の規定があるが、当町には適用されない規定となっている。双葉町は避難が続く特殊な状況であるので、この措置が適用される法整備を国に求めていく。物納については未定であるが、相談していく。

(町民：男性)

建物の解体はした方が良いのか。

(武内総括参事)

生活再建支援制度があり、半壊の場合は解体することでもらえるようになる。それも含めて考えてみてはどうか。

(町民：男性)

将来の子どもや孫の負担にならないようにしたい。将来への道筋が分からないので示してもらいたい。

(町民：男性)

解体後の処理について、木竹の囲いやイグネが残っている。伐採の相談をしたが検討されていないようである。除染も行ったようだが、除染完了後に町で報告を受けて確認しているのか。自分で伐採の手配をしようと思っても、帰還困難区域のため危険手当も必要となる。個人負担なのか。町で補助する考えはないのか。

(猪狩建設課長)

町では除染後の確認は行っていない。

(高橋戸籍税務課長)

建物解体後は、どの建物が解体されたかの報告がなされ、庁内関係課で共有している。課税面での対応は行っている。

(町民：男性)

伐採を自費で依頼すると、危険手当が必要と聞く。何か補助は出るか。

(猪狩建設課長)

現在、補助は行っていないが、伐採については環境省に確認する。

(伊澤町長)

木や庭石の処理はもともと環境省事業の対象とされていなかったが、あちこちで要望を受けており、現場で対応するよう求めているところである。

(町民：女性)

半壊の認定で解体する場合、解体後の補助金について、期限はいつまでか。

(伊澤町長)

生活再建支援金のことと思うが、これは単年度で更新がされている。町の現状を踏まえて延長するよう交渉している。

(町民：女性)

除染を行った後から解体はできないか。

(猪狩建設課長)

庭を除染してから、建物の解体を行うことは可能である。また、解体しないことに判断して建物の除染を後から行うことも可能である。

(町民：男性)

役場をどうするかが重要である。昨年度も質問したと思うが、検討中となっており、町の取り組みに協力しようとする気がなくなっていく。駅西にまとめるなら役場もそこでどうか。現在の中間貯蔵施設の脇では町民は使いにくい。意向調査の依頼もあったが、調査の前に町の考えを示して欲しい。個人的には駅西でよいと思う。

(伊澤町長)

役場については、ご意見の通り目の前が中間貯蔵施設では厳しい。現庁舎は被害状況の調査を行おうとしているが、業者が調査をやりたがらない状況である。特定復興再生拠点の避難指示解除を行う 2022 年に間に合わせるには、現庁舎では厳しく、駅西地区を買収させてもらえれば整備してミニ双葉町のようにし、そこに新しい役場も考えている。

ここで皆さまのご意見を伺いたい。1つ目が役場の場所についてである。町有地としては現在解体している体育館の跡地や、町民グラウンド。厚生病院も更地にすれば町有地である。これらの候補地についてご意見を聞きたい。それを踏まえて来年の意向調査で確認したいと考えていた。

2つ目は、一時帰宅した際に泊まれるような場所を考えている。町に戻ったときに交流できる場所も必要である。駅西は線量が低く、復旧がやりやすい。また、交通の利便性が高く災害時の避難がしやすい場所である。

以上の、役場をどこにするかと、宿泊施設についてご意見を伺いたい。

(町民：男性)

学校再開も大事である。中学校に子どもを戻せるのか。意見を伺いたいとあったが、案を複数出してもらった方が議論が進みやすい。駅東側に造ることもあり得る。

(伊澤町長)

町としての計画は、「避難指示解除に関する考え方（素案）」の資料の3ページに官民複合施設というものがある。役場は自費で整備する必要があるため、学校を再利用することも考えられるほか、官民複合施設という扱いなら補助金が入る。まだ案を打ち出せてはいないが、皆さまからの意見を聞きつつプランを出していきたい。

(館下教育長)

学校再開についてはまだ庁内で議論できていないため、学校の現状より個人的な考えとして話しをすると、双葉北小学校、双葉中学校は耐震工事済みだが、双葉南小学校は未実施だった。再開にあたってはどこかへの集約や現在の校舎のリフォームも考えられる。2022 年において、帰町環境が整い就学意向がある場合、当初は区域外就学で対応することになると考えている。新しく学校を造るのは難しいが、統合する場合は補助が出る。まずは校舎内に残された児童・生徒の私物の返却と備品の片付けをするのが先決と考えている。避難指示と同時に学校再開はないというイメージであり、先に町行政が戻り学校再開できる環境であることを確認し、安全を担保できる情報を町民の皆さんと共有していきたいと考えている。

(町民：女性)

墓について悩んでいる。先祖からの墓を移動する場合、除染してからになるか。

(中野住民生活課長)

墓は町内のどこにあるのか。

(町民：女性)

長塚地区の国道6号の下である。

(中野住民生活課長)

場所は了解した。東電の制度で線量の計測ができる。改葬する場合には13000cpm未満なら持ち出しが可能である。

(町民：女性)

今の墓に、将来自分たちの納骨は可能か。

(中野住民生活課長)

可能である。

(武内総括参事)

行政区長の方に相談していただきたい。

(町民：男性)

ここ3年一時帰宅をしていない。そのような状況で除染するか解体するかという連絡が来て、復興は進んでいると感じる。役場が町に戻ると言われれば帰還も考えられる。まず役場がどうなるかが知りたい。他の町の人からは合併の話も聞く。また、色々な補助制度をやってもらっており、今後も続けて欲しい。

説明会を福島で開催するとの連絡が来るが、県外に住んでいる者がのけ者にされたように感じる。たまにはこちらにも来て欲しい。お金がないとも聞くが、社協も年1回くらい来て欲しい。顔を合わせると双葉町民だと思える。

(伊澤町長)

解体については期間に幅があるので、家族の中で検討して欲しい。

社協はスタッフが不足していると聞いているが、今の話は伝えたい。

町政懇談会の開催場所も町民が多く避難している所に行くようになる。すべてができるというものではないが、行政区の総会など行ける時には私や副町長が出席している。補助制度や生活再建支援金の継続は国に要望しており、ご理解頂きたい。

(町民：男性)

町では町民の送る文書によく「避難を余儀なくされた」という表現を使うが、実態に合わない。

(伊澤町長)

それは対応したい。

(町民：男性)

生活再建支援金の対象はほとんどの人が大規模半壊以上と思っている。

(伊澤町長)

半壊でも解体すれば対象になる。

(中野住民生活課長)

半壊の場合は解体後に生活再建支援金支給申請をしてもらうことになる。住民生活課に問い合わせる欲しい。なお、公共事業用地は対象外であるので注意して欲しい。